

公益社団法人出水郡医師会
令和7年度 第10回定例理事会議事録

開催日時：令和8年1月13日（火）19:30～20:25

開催場所：出水郡医師会会議室

理事現在数及び定足数：現在数11名、定足数11名

出席者：理事11名

[本人出席] 來仙隆洋、黒木康文、中村直英、朝倉孝弘、永松省三、新富義侯、
辺木平、吉井治美、内匠拓朗、山本正昭、原 善根

[監事出席] 塚里孝和

[事務部] 尾上博美、新藏光明、原田あかり

議 事：

〈報告事項〉

1. 令和7年度第3回国保水俣市立総合医療センター地域医療支援病院運営委員会(12/19)
2. 阿久根市防災会議(12/23)
3. 准看護学校
4. 附属阿久根看護学校
5. 広域医療センター
6. 第二病院
7. 各支部報告
8. 県理事報告
9. その他

〈承認事項〉

1. 共催・後援依頼について
2. 令和8年度事業計画（案）について
3. 令和7年度中間決算報告について
4. 令和8年度出水市立・長島町立学校及び幼稚園等の学校医・園医等の推薦について
5. 出水圏域地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会委員推薦について
6. その他

〈協議事項〉

1. 出水市病院事業運営委員会委員の推薦について
2. 令和8年度日曜・休日当番医について
3. その他

添付資料

資料1 阿久根市防災会議

資料2 広域医療センター運営状況報告

資料3 第二病院理事会報告

資料4 県理事報告資料

資料5 令和8年度出水市立・長島町立学校及び幼稚園等の学校医・園医等の推薦書（案）

別添資料

令和7年度中間決算報告について

《報告事項》

1. 令和 7 年度第 3 回国保水俣市立総合医療センター地域医療支援病院運営 中村副会長委員会

令和 7 年 12 月 19 日（金）国保水俣市立総合医療センターで開催され、Zoom で参加した。

議題

議題 1 令和 7 年度 10 月末現在 患者受入状況実績〔患者紹介率及び逆紹介率を含む〕について

議題 2 令和 7 年度 10 月末現在 施設開放状況実績について

議題 3 令和 7 年度 10 月末現在 救急医療の提供状況実績について

議題 4 令和 7 年度 10 月末現在 研修会開催計画 実績・見込み

紹介率、逆紹介率については、例年通り変わらず、救急医療の方は、若干下がっていたという報告であった。この会議には、黒字赤字は出てこないが、会議冒頭に厳しい状況であるとの説明であったので、同じようの状況ではないかと思う。

2. 阿久根市防災会議

内匠理事

別添〔資料 1〕参照

令和 7 年 12 月 23 日（火）14 時～ 阿久根市役所で開催された。

阿久根市地域防災計画の改定について

医療体制の整備：救護班体制の整備、医療機関の防災体制の確立、後方搬送体制の整備、透析患者や在宅難病患者への対応

上記に関して、保健所や日本赤十字社、出水郡医師会等と協力して、災害時の医療体制の整備を図るとされているが、災害時の医療救護活動に関して、阿久根市と出水郡医師会との協定は締結されていないため、今後、検討してはどうかと提案いたしました。

3. 准看護学校

新富理事

1. 臨地実習評価点について

1) 1 年生基礎看護実習 I の評価点：1 名のみ及第点に達していない。

（提出期限遅れで 8 割評価となった為）

（基礎 II との平均が 60 点以上あれば合格）

2) 2 年生臨地実習の評価点

老年看護実習 1 名及第点に至らなかつたが、再実習の課題を提出し、8 名全員、合格。

2. 進学について

1 月 14 日（水）附属阿久根看護学校一般入試：1 名受験予定（願書提出済み）

《今後の予定》

2 月 5 日（木）：運営委員会（卒業判定会議・新年度の計画について）

2 月 7 日（土）：一般入試 二次試験予定（出願期間：1/21～2/2）

2 月 10 日（火）：2 年生准看護師資格試験受験予定

令和 7 年度 学生総数（令和 8 年 1 月 1 日現在）

	1 年生	2 年生	合計
学生数	8 名 (内 1 名休学)	8 名	16 名 (内 1 名休学)

4. 附属阿久根看護学校

内匠理事

1) R 7. 12

12月11日(木) 令和7年度私立学校運営状況調査(県総務部学事法制課私立学校係)
調査時間 13:00~14:30 調査員 2名

12月15日(月) 卒業試験

12月15日(月) 一般入学試験願書受付 (1月6日まで)

12月22日(月) 1年生・3年生 冬休み (1/4まで)

12月23日(火) 2年生 冬休み (1/5まで)

2) 今後の予定について

1月13日(火) 基礎実習 (1/28日まで)

1月14日(水) 一般入学試験 応募者3名

(八代看護学校1名、人吉琢磨准看護学院1名、出水准看護学校1名)

1月26日(月) 第3回運営・入試・卒業判定会議

1月27日(火) 一般入学試験合格発表日

2月15日(日) 第115回看護師国家試験 福岡市

受験者11名 (新卒9名、既卒2名)

3) 学生の状況 (1月4日時点)

	1年生	2年生	3年生	合計
学生数	14名	19名	9名	42名

※科目履修生が1年生1名、2年生1名含む

5. 広域医療センター

内匠理事

別添〔資料2〕参照

1) 12月の状況について

外来患者平均143人/日、入院患者については、一般病棟平均119人/日、回復リハ病棟平均35人/日、地域包括ケア病棟平均23人/日、緩和ケア病棟平均10人/日の合計187人/日で前月より10名増、手術件数114件で前月より16件増であった。

12月の診療実績は、外来71,593千円(前年対比83.3%)、入院340,572千円(前年対比114.3%)で合計412,165千円(前年対比107.3%)となり、前月より約28,115千円の増収になった。

特別・個室利用状況は93.9%の利用率であった。

また、急性期一般入院基本料2の要件

- 平均在院日数14.5日(21日以内)

- 重症度、医療・看護必要度24.7%(21%以上)

6. 第二病院

朝倉理事

別添〔資料3〕参照

12月の平均患者数は、医療病棟48.3人(稼働率84.7%)、介護医療院63.7人(稼働率91.0%)になっており、全患者数は112.0人(稼働率88.2%)で推移した。

また、延べ患者数は医療病棟で1,497人(前月対比102.0%)、介護医療院で1,974人(前月対比103.1%)になった。

診療報酬は、概算ではあるが医療病棟で33,826千円、介護医療院で35,518千円、合計69,344千円(前月対比102.4%)を予想する。

前月比較で、一日平均患者数と診療・介護報酬は前月並みであるが、急性期病院が満床で逼迫していることもあり、年明けより患者数が緩やかではあるが回復傾向にある。

7. 各支部報告

山 本 理 事
原 理 事

出水支部： 合同忘年会の為、開催されなかった。

阿久根・ 長島支部： 合同忘年会の為、開催されなかった。

長島支部：

8. 県理事報告

黒木副会長

別添 [資料4]参照

1) 個別指導

加算点数に関する請求根拠をカルテに記載すること。

指導内容の画一化は査定対象となる。

電話再診の内容記載がないと査定対象。

2) 予防接種に関するデジタル化の問題

自治体の手上げで今後進むと思われるが鹿児島県は現在0

別添参照

3) 医事紛争

全国の有責は 211 件

内科>産科>整形>外科>眼科

1億を超える和解金は産科のみ、全国で9件

5千万では皮膚科・整形・麻酔など

4) 不妊治療について

鹿児島県の出生数が9千人を切った。

不妊治療での先進医療 (PGT-A など) に対する助成が十分になされていないため行政に対し要望書を提出した。

9. その他

1) 平尾診療所の現状について

辺 木 理 事

昨年11月末から休診にしておりました。理由は所長の三角先生の体調不良である。病状の先行きについては、まだ不透明である。町としてもこの先診療所を継続するのかどうかも定まっていない。町としては、長年の功労者であり地域にとってもまだ必要な診療所であることから、出来る事なら三角先生の体調回復を待って、三角先生に現場復帰という形で継続して頂きたいとのことである。昨年の12月末から広域医療センターと出水総合医療センターから週に1回ずつ火曜日と木曜日の午前中に支援を頂く形で、12月末から診療を再開している。期間は、今年の3月いっぱいである。

《承認事項》

1. 共催・後援依頼について

○ 出水郡医師会学術講演会

日程	令和8年2月18日 (水) 19:00~
会場	ホテル泉國邸 (Web併用)
内容	講演：「2型糖尿病薬物療法のアルゴリズム+NBM」 講師：鹿児島大学病院 総合臨床研修センター 特例准教授 出口 尚寿先生

日程	令和8年2月19日（木）19:00～
会場	Web 講演会
内容	講演：「消化器症状に役立つ漢方薬（仮）」 講師：土倉内科循環器クリニック 院長 土倉 潤一郎先生
日程	令和8年3月4日（水）19:00～
会場	ホテル泉國邸（Web 併用）
内容	講演：「心腎予後を見据えた新たなカリウム管理戦略 ～至適なGDMTの実践を目指して～」 講師：福岡大学病院 地域医療連携センター 准教授 志賀 悠平先生

承認。

2. 令和8年度事業計画（案）について

標記の件、12月理事会でご協議頂き、何かございましたら1月の理事会までにご意見を頂くこととなっておりましたが、別段、ご意見がございませんでしたので、原案通りご承認頂きたい。

承認。

3. 令和7年度中間決算報告について

別添資料参照

標記の件、税理士法人メディカルビジネス 小林税理士より説明を行う。

これから説明します令和7年度中間決算（7年4月～9月）の内容は、12月4日、5日に外部監査人である高橋雷太公認会計士の監査を受けた後、同じく5日に医師会の監事である、高野卓二先生、今村章先生、塚里孝和先生の監査を受けたものです。

それでは公益社団法人出水郡医師会の令和7年度の中間決算の内容について、POWER POINTを使って説明させていただきますので、よろしくお願ひします。

正味財産増減額計算書により経営成績を、貸借対照表により9月末現在の財政状態を、キャッシュ・フロー計算書により資金の流れを説明したいと思います。

まずは、最初のグラフを見てください。出水郡医師会の前期と今期の経常増減額、イコール損益のグラフになります。このグラフを見て今期8,500万円も赤字になったのかあと思われる方もおられるでしょうし、1億円も改善したんだと思う方もいるかもしれません。わたくしの感想としましては、半年で1億円も改善できた、すごいなというのが率直な感想です。ではなぜ前期と比べて赤字が圧縮されたのかを見ていきます。

まずは経常収益からです。経常収益は、医師会全体で8,200万円增收の29億7,400万円です。では何が良かったのかを見ていきますと、前期と比較して広域医療センターの入院が1億円増加しています。外来は5,000万円減少しましたが、補助金は3,000万円増加しています。第二病院はほぼ変わりがありません。他の事業所も見ますと、看護学校が200万円増えていますが、准看護学校、医師会事務室は前期とほぼ同じです。これをさきほどの経常増減額のグラフに当てはめますと、事業収益がトータルで4,400万円増加し、補助金も3,400万円増加しました。

次に経常費用を見ます。経常費用は、1,700万円減少の30億5,900万円でした。これも事業所ごとで見ますと、注目すべきは広域医療センターの材料費で、通常事業収益が増加するとそれに連動して増加しやすいのですが、逆に3,400万円減少しています。人件費は2,600万円増加しています。世の中の賃上げ状況に比べると抑えられている印象です。第二病院はほぼ変わりがありません。准看護学校、看護学校ともに人件費が大きく減少しております。経常費用も先ほどのグラフに加えます。材料費が3,400万円減少し、人不足などで人件費が上がりやすい状況化にもかかわらず、医師会全体では200万

円の増加に抑えられ、これらの項目以外を加えた結果、中間の経常増減額は1億円改善して8,500万円のマイナスという結果になりました。それを表にまとめましたのが次の正味財産増減計算書になります。

上段が前期で、下段が今期の数字になります。1億円改善してマイナス8,500万円となったわけですが、とくに広域医療センターが前期9,400万円のマイナスから700万円のマイナスと大幅に改善されています。次にこの半期の経営成績が財政状態にどのような影響をあたえたか見てていきます。

貸借対照表ですが、貸借対照表を見る前に簡単にポイントを説明しますと、まずは単純にお金は増えたかどうかです。現金預金は残念ながら、半期で1億8,000万円減りました。何で減ったかにつきましては、後のキャッシュ・フロー計算書で説明します。

次のポイントとしまして当座資産と流動負債とのバランスは大丈夫かというものになります。簡単に言葉の説明をしますと、まず当座資産とは現金化しやすい資産、現金そのものだったり医業未収金等の短期間に現金化できるものをいいます。次に流動負債といふものは1年以内に支払わなければならぬものになります。そのバランスが十分かどうかということになります。そのバランスがどうかという指標は、当座資産を流動負債で除した比率、当座比率といいますが、これで表わされます。この比率が120%以上あれば安全性が保たれている法人、支払能力のある法人という評価になります。では出水郡医師会についてみると187.7%となり安全性が保たれた法人と現時点ではいえます。しかし先ほど言いましたが、現金が減ったことは事実なので何で現金が減ったのかをキャッシュ・フロー計算書で見てていきます。

キャッシュ・フロー計算書の要旨をみてください。黄色の線で囲った箇所が今期の4月から9月のキャッシュの流れになります。利益計算では8,500万円のマイナスですんだのに、実際のお金は1億8,700万円ものお金が減りました、なんとかといいますとウォーターフォールで見てていきます。さきほどの利益計算である正味財産増減計算書の経常増減額マイナス8,500万円からスタートしましてまずお金の出ない費用である減価償却費や引当金を利益に足します。次に未払費用の支払のうち、ほとんどを占める定年退職者の退職金の支払い1億8,800万円やその他を足し、設備投資に8,500万円使い、電子カルテの積立として5,000万円積立て、銀行などに1億円返済した結果、半年で1億8,700万円お金が減ったということになります。しかし電子カルテの積立は、まだ外部に出て行ってないため、実際は設備投資と借入返済分のお金が外部に流出したと言えます。キャッシュフローから見えてくる医師会の課題としましては、設備投資や借入返済のコントロールと退職金の支払方になるかと思います。

最後に総括です。まず前提としまして財政状態は安全圏にあること。そして経常増減額は改善されたが、設備投資や借入返済まではカバーできなかつた状態にあることです。年度末に入るであろう補助金や診療報酬改定に期待をしつつ中間決算の報告を、終わりにしたいと思います。

以上です。

(永松理事) ちょっとお聞きしたいのですが、具体的に国から補助金が降りてくるとなった時に広域医療センターに幾ら位降りて来るのか。また、診療報酬改定が改定になった時に現状と比べてどれ位の額が増えるとか見込みがあるのか。

(尾上部長) 補助金は、1床当たり19万5千円。

(内匠理事) 19万5千円なので、200床で3,900万円だと思います。また、救急車の搬入台数でまた補助が区切られてますので、前年度のデータの1,000台から2,000台位ですので、救急車の受入で1,500万円位が今ままの話でくれば貰える補助金である。

(来仙会長) 5,500万円位ですかね。

(内匠理事) そうですね。

(小林税理士) 診療報酬改定は、まだ全然ですかね。

(来仙会長) 3%位という事らしいです。

(内匠理事) 借入金の返済を借換えをして先送りにすれば返済が先送りに出来るというので、支払いをずらしていく事が出来ればというところだと思う。

(来仙会長) 何年間かは利息が付かないですよね。

(内匠理事) そうですね。

(来仙会長) ただ、何年以上は借りておいてというのが微妙ですね。長期的でしたね。

(尾上部長) MAXが10年だったと思う。

(来仙会長) 福祉医療機構の借入れを使えば、財政的にはしばらくの間心配はないかな。取り合えず、補助で降りるのが6,000万円位である。

承認。

4. 令和8年度出水市立・長島町立学校及び幼稚園等の学校医・園医等の推薦について
別添〔資料5〕参照

標記の件、出水市及び長島町より推薦依頼が来ており、現在の学校医及び園医に引き続きご依頼を差し上げ、回答期限までに変更の連絡がないため、現学校及び園医を推薦することでご承認願いたい。

三角先生分について辺木理事が確認して結果を事務室の報告することで承認。

5. 出水圏域地域リハビリテーション広域支援センター連絡協議会委員推薦について

標記の件、出水圏域地域リハビリテーション広域支援センター長より連絡協議会委員の推薦が来ており、現委員の朝倉理事にお願いし、ご快諾をいただいておりますのでご承認願いたい。

承認。

6. その他

《協議事項》

1. 出水市病院事業運営委員会委員の推薦について

標記の件、出水市病院事業管理者より、任期満了に伴う運営委員会委員の推薦が来ておりますので、ご協議願いたい。尚、現委員は来仙会長であり、任期は委嘱日から2年間で、年2回程度開催予定。

来仙会長を推薦することで了承。

2. 令和8年度日曜・休日当番医について
別添〔資料6〕参照

原 理 事

標記の件、ご協議願いたい。

令和8年度は、阿久根市と長島町が合同して回すこととなった。懸念点として長島クリニックと鷹巣診療所が当番医にあたった時に阿久根市の患者が一気に出水市の医療機関に流入して出水市の医療機関が大変になるのではないかという危惧がある。そこで出水市は、当番医の数を増やした方が良いのではないかという意見が出ています。それを踏まえた案が資料6となっている。長島地区が当番医に当たるのが、年間13日となる。

そこについては、出水市は2医療機関となる案である。

(中村副会長) 年末年始に長島地区が当たった場合は、元々出水市は、2医療機関立てているからもう一軒立てる必要はないよね。1医療機関だった場合に入れる。福田クリニックがいる場合も立てる。3医療機関になる。

(原理事) そうです。

(山本理事) この別枠の2医療機関目は、どうやって決めたのか。

(新蔵) 通常の順番に割り当てている。以前のものとすると2枠の分移動している。

(山本理事) 前回の案とは、全然違うのですね。

(新蔵) 2枠の所にずれていっている。

(原理事) ゴールデンウィークや年末年始、感染症の流行期には、阿久根も長島も立った方が良いのではないかとのご意見・ご指摘等がいただければ

(中村副会長) それは、予測は難しい。原則としては、阿久根の方には、長島の当番医の場合は、長島の当番医に行ってもらうようにきちんと広報することが重要である。

了承。

3. その他

令和8年1月13日

(出席された理事・監事全員にご署名・押印いただくことになります。)

会長	印
副会長	印
副会長	印
理事	印
監事	印

次回理事会 … 令和8年2月10日（火）19：30～ 予定